

マージン率に係る情報について

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、マージン率等について下記の通り公開いたします。

対象期間	2020 年 10 月 1 日～2021 年 9 月 30 日
派遣労働者の数	5 人（2022 年 6 月 1 日付け派遣労働者数）
派遣先の数	2 社（2020 年度派遣先事業所数 実数）
労働者派遣に関する料金額	28,471 円（2020 年度労働者派遣に関する料金額の平均額）
派遣労働者の賃金額	19,127 円（2020 年度派遣労働者の賃金額の平均額）
マージン率※	32.8%（2020 年度マージン率の平均）
教育訓練に関する事項	コミュニケーションスキルアップ研修
その他参考事項	マージン率に含まれるものとしては、 ・会社が負担する労災・雇用・健康・厚生年金保険などの社会保険料 ・健康診断費用 ・教育訓練費用 ・営業、管理、採用活動等の事業運営にあたる労働者の人件費 ・オフィス賃料や通信費などの諸経費 ・営業利益
労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項 の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの 相談窓口連絡先	本社：03-3251-7661

※マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率（\%）} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

※小数点以下一位未満の端数は四捨五入